

鹿児島大学修学支援室 (障害学生支援センター) センターニュース

2021.6月発行 VOL.6

発行：修学支援室(障害学生支援センター) 〒890-0065 鹿児島市郡元1-21-30

共通教育棟1号館2F 修学支援室(障害学生支援センター)

TEL&FAX 099-285-3287

E-mail: learning-support@gm.kagoshima-u.ac.jp

URL: <https://www.kagoshima-u.ac.jp/syogaku/>



巻頭言

新型コロナウイルス感染症拡大の1年と障害学生支援センターの歩み

昨年のセンターニュースの巻頭言では、新型コロナウイルス感染症について、「日本の感染者数は約1万6千人、死者数は約800人、世界では感染者数が約528万人、死者数が約34万人であり、幸い鹿児島の感染者は10人のままで、ここ1か月推移しています。」と紹介させていただきました。令和3年はもう感染は下火になっているかなと思っていたら、第4波ともいえるべき感染拡大の状況であり、5月末時点で日本の新型コロナウイルス感染者数は74万人を超え、死者数が1万人を超えています。鹿児島は5月31日時点で感染者数3327人、死者数30人です。一方、世界では感染者数が1億7千万人を超え、死者数が350万人を超えています。この世界規模の感染拡大にあって、やっと対策としてワクチン接種が実施されるようになり、光が見えてきましたが、我々の心に生じた不安は簡単にはなくなりません。過度に理由なく不安になることはありませんが、不安の原因として自分の行動に気の緩みを感じているようでしたら、今一度引き締めて、3密（密閉、密集、密接）を避け、ソーシャルディスタンスを保ち、マスク、手洗い、うがいを実行していきましょう。

障害学生支援センターでは、大学生活への支援件数が昨年より倍になっており（令和元年度610件から1213件）、その一因として遠隔講義への対応困難やメンタル不調があるようです。遠隔講義等への対策として、幸い4月から総合教育研究棟3階に1室をお借りすることができ、センターに人が多くて利用ができなかった学生さんにとって、良い環境を整えることができました。「明けない夜はない」との言葉があるように、いずれこの感染症も収まります。「心」の変調をきたすようなことがあれば、共通教育棟1号館2階の障害学生支援センター（修学支援センター）をお訪ねください。支援を必要とする場合は、お互いに話し合い、納得できる形で、支援いたします。何かございましたら、障害学生支援センターにご連絡、ご相談いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

令和3年6月
障害学生支援センター長 前田 雅人

【1】新型コロナウイルス感染症(COVID-19)と修学支援室

新型コロナウイルスの世界的流行により、多くの人が初めて経験する次々と起こる不安や混乱を経験しました。高等教育においても、入学式が中止となり、新入学のオリエンテーションが手探りの中感染対策として縮小して実施され、授業が始まるかどうかはギリギリになるまで分からないといった状況のスタートでした。修学支援室では、緊急事態宣言が発出された4月に、保健管理センターと共同で「しんどい時のメンタルヘルスについて」とのメッセージをHP等で公開しました(図1)。また、修学支援室を利用している学生に対し、遠隔授業下の近況確認をメールで行いました。学生の受けとめ、適応はそれぞれでしたが、「これからどうなっていくのか?」といった漠然とした不安が遷延していたように思います。

修学支援室の支援としては、遠隔講義(オンライン・オンデマンド)と対面講義が混在する中、修学スケジュールの整理、レポート作成や提出に関するリマインドの支援などが多く必要とされました。新入学生ではPC操作の不慣れに伴うつまずきへの支援も必要でした。

一方で、周囲の刺激が気になり講義に集中できないある学生は、「静かな環境で受講できるため学習が進む」と話しました。また、講義を聞きながらメモをすることが難しい学生は、「オンデマンドで何度も繰り返し必要な部分を確認できるので理解できる」と話しました。修学(学習)についての環境が多様になるという事は、学び方の多様性につながるともいえ、合理的配慮や修学支援の根本について考える良い機会になったとも感じています。

コロナ禍において、学生の情報の取得や整理に関する能力の有無が修学に大きく影響したと感じています。コロナ禍での障害学生支援について、高等教育アクセシビリティプラットフォーム(京都大学)の取材を受けました。詳しくは【[コロナと障害学生 \(kyoto-u.ac.jp\)](https://kyoto-u.ac.jp/corona)】にありますので、是非ご覧になってください。

次ページに学生のコメントを抜粋して掲載します。前期と後期では学生コメント内容が変化してきていることにも気づかれるかと思います。多くの人にそうであったように長期にわたるストレスが心身の影響を及ぼすことがうかがえます。

参考: [AHEAD JAPAN 新型コロナウイルスと障害学生支援に関する声明 \(ahead-japan.org\)](https://ahead-japan.org)

(図1)

みなさんへ

しんどい時のメンタルヘルスについて

障害学生支援センター

みなさん、いかがお過ごしでしょうか? 遠隔講義が始まって1週間になります。
順調、いい調子、まずまず、なんだかベースがつかめない... それぞ



れかと思えます。
特に新入生の方や連休に実家に帰ることを楽しみにしていた学生さんには窮屈な状況があるかと思えます。

COVID-19(新型コロナウイルス)の蔓延により、新年度を迎えた大学生活にも大きな影響が生じています。想像した大学生活と全く違う新生活のスタートは戸惑いや不安がたくさんあることと思います。多くの制限や閉塞感は私たちに大きなストレスとなっています。不測の事態においては、私たちの心と体はいつもと異なる反応をすることがあります。自分たちの心と体の調子を整えてこの事態を乗り越えましょう。

・不測の事態です。イライラ、不安、恐怖、怒りを感じるのは普通の事です。

- ・信頼できる人、友達や家族と良い距離で連絡を取り合いましょう。
- ・健康的な生活スタイル(食事・睡眠・適度な運動)を心がけましょう
- ・不安を煽るようなメディアを見る時間を減らしましょう

Coping with stress during the 2019-nCoV outbreak(WHO)

https://www.who.int/docs/default-source/coronaviruse/coping-with-stress.pdf?sfvrsn=9845bc3a_2

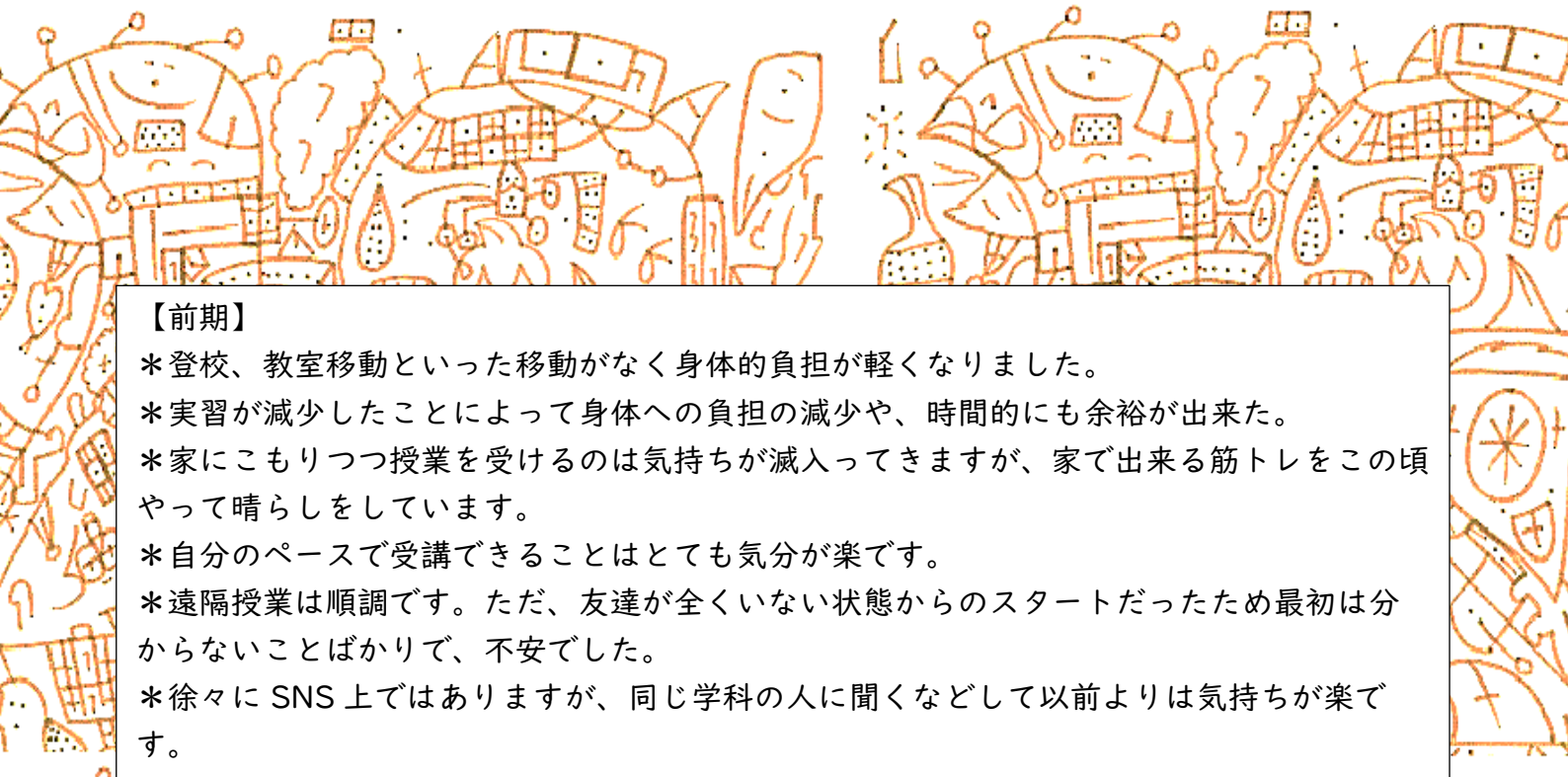
でも、大丈夫、あなたには自分や周囲の人を守る知恵と行動力があるはずです。不安や心配に思うことは友達・保護者・教員・相談できる窓口に気軽に相談してください。

「もう少しがんばってから...」でなく、「まだ大丈夫だけど、今のうちに相談しよう!」

がメンタルヘルスを保つために大切です! 障害学生支援センターでも対面での面談は現在実施していませんが、メールや電話での相談を受け付けています。



早く、皆さんの笑顔が大学キャンパスに戻ることを祈っています!



【前期】

- *登校、教室移動といった移動がなく身体的負担が軽くなりました。
- *実習が減少したことによって身体への負担の減少や、時間的にも余裕が出来た。
- *家にこもりつつ授業を受けるのは気持ちが減入ってきますが、家で出来る筋トレをこの頃やって晴らしをしています。
- *自分のペースで受講できることはとても気分が楽です。
- *遠隔授業は順調です。ただ、友達が全くいない状態からのスタートだったため最初は分からないことばかりで、不安でした。
- *徐々に SNS 上ではありますが、同じ学科の人に聞くなどして以前よりは気持ちが楽です。
- *いつ友達ができるのかという不安もあります。
- *オンデマンドでは聞き漏らした部分や理解できない部分を何度も確認できるので学習がスムーズです。

【後期】

- *バイト代が入らず生活に困っていましたが、有給扱いになり少し安心しました。
- *身の回りで感染者が出たため、不安が強くなっています。
- *今回の入講禁止措置により、研究室も含め大学内は立ち入り禁止になりました。これまで仲間と進めていた勉強の場所がなくなったことで意欲が低下しています。
- *このまま、図書館も開放してもらえなかったらどうしたら良いのか…と毎日考えてしまいます。
- *学外研究施設に通うことが出来なくなり、バイトもなくなりました。
- *疾病の関係で県外受診の必要がありますが、思うように治療スケジュールがたてられず、困っています。
- *学内メールでは入構禁止は今日までですが、明日から普通に研究室に行っても良いのかよくわかりません。学内メールが直前で実験等の予定が立たず困っています。
- *センターに来れなくなったことがストレスです。居場所がなくきついです。

【2】学内バリアフリー調査について～見てわかるバリアフリーマップの作成～

修学支援室では、学内のバリアフリーマップ*1を作成し、毎年更新をしています。センターHPに掲載を行っておりますが、必要な方には配布も行っておりますので、ご連絡ください。R2年度は、学生アルバイト2名とセンター職員にて、学内にこういったトイレやスロープ、身障者駐車場などの施設があるか調査を行い、「バリアフリー報告書」*2を作成しました。

*1 バリアフリーマップ 2021

(下の2次元バーコードから詳細をご覧ください)



トイレについて、性別や年齢、障害の有無に関係なくユニバーサルデザインによって設計されたトイレを「みんなのトイレ」と称しています。学内の「みんなのトイレ」には下のロゴマークを掲示しておりますので、ぜひご覧になってください。



*2 バリアフリー報告書

No. 1		現況写真
施設名称 (マップNo.)	水産学部4号館 (下荒田No.7)	 
問題となる設備	正面入口	
問題点	1. 正面入り口足下に約10cmの3段になった段差がある 2. つるつるした素材で滑りやすい 3. ドアの幅が狭い 4. 扉が手動 ・バリアフリー調査時、職員の方より、入試に来られた学生さんがけがをされたとの報告がありました。	
改善点(案)	問題点1,2について → 段差を無くして欲しい 問題点3,4について → 自動扉にして欲しい	

No. 2	
施設名称 (マップNo.)	事務局(郡元No. 2)
問題となる設備	屋内エレベーター
問題点	・全体的にエレベーターの中が狭い。 ・小型の車いす^④なら、一人で出入りが可能かもしれないが、中型の車いす^⑤の大きさでは一人では出入りが困難である。 ・また、大型の車いす^⑤であれば、そもそも利用できない。
改善点(案)	・最も望ましい改善案としては、エレベーターの中を広げる。 ・また、エレベーターを利用する際、職員の手助けを得られるということを周知するために、エレベーターの扉付近に張り紙をする。

現況写真

1: Elevator entrance
2: Elevator interior
3: Small wheelchair diagram
4: Medium wheelchair diagram
5: Large wheelchair diagram

Jens Martensson 3

No. 3	
施設名称 (マップNo.)	農・獣医共通棟 (郡元No. 5)
問題となる設備	渡り廊下の段差 (2階・3階)
問題点	・農・獣医共通教育棟から農学部研究棟Dへ行くための渡り廊下に大きな段差がある (2階: 20cm、3階: 23cm)。 ・段差の高さは両方とも高く、車いす利用者が一人で利用することは不可能である。 ・さらに、扉も重く、扉の開閉も困難である。
改善点(案)	・まず、段差には簡易的なスロープ^③を設置する。 ・また、扉の開閉にはストッパーなどを用いて、常時 (日中など時間条件付きでも可) 扉を開けておく。

現況写真

1: Entrance steps
2: Entrance steps
3: Ramp installation

Jens Martensson 4

No. 4	
施設名称 (マップNo.)	農学部研究棟D (郡元No. 9)
問題となる設備	渡り廊下の段差 (2階・3階)
問題点	・農学部研究棟Dから農・獣医共通教育棟へ行くための渡り廊下に段差がある。(2階: 10cm、3階: 5cm)。 ・扉も重く、一人での開閉は困難な場合もある。 ・また、3階は道が狭く、車いすの大きさ次第では通れない可能性もある。
改善点(案)	・段差には、簡易的なスロープ^③を設置する。 ・扉にはストッパーなどを用いて、常時 (日中など時間条件付きでも可) 扉が開けておく。 ・3階の道に関しては、拡張工事を行う。もしくは、通れないことを張り紙などで周知する。

現況写真

1: Entrance steps
2: Entrance steps
3: Ramp installation

Jens Martensson 5

No.5	
施設名称 (マップNo.)	理学部3号館 (郡元No.57)
問題となる設備	スロープ前の扉
問題点	・スロープ前の扉がかなり重く、車いすに乗った状態で、扉を開閉することは困難である。
改善点(案)	・扉を常時開いた状態にしておく (時間条件付きでも可)。 ・扉を自動で開閉できるようにリフォームする。 ・扉の開閉の手伝いが得られる状況を作り、そのことを周知する。

現況写真



Jens Martensson
6

No.6	
施設名称 (マップNo.)	共通教育棟3号館・4号館 (郡元No.62, 63)
問題となる設備	みんなのトイレ
問題点	・共通教育棟3号館一階にあるみんなのトイレ内やその前の道が狭く、扉の開閉ができない。 ・また、扉の開閉時にトイレ内が狭くなり、車いすでの利用が難しくなる場合がある。
改善点(案)	・みんなのトイレに関しては、扉を別の形式のものに変更する。

現況写真



Jens Martensson
7

No.7	
施設名称 (マップNo.)	共通教育棟3号館・4号館 (郡元No.62, 63)
問題となる設備	渡り廊下の扉
問題点	・渡り廊下の扉を開けた状態で、車いすで通ることが困難な場合がある。
改善点(案)	・渡り廊下の扉を常時 (日中など時間条件付きでも可) 扉が開けておくようにする。 ・車いすでも通れる別のルートを記した張り紙を扉に張る。

現況写真



Jens Martensson
8

No. 8

施設名称 (マップNo.)	大学会館 (郡元No. 3 1)
問題となる設備	裏口スロープ
問題点	・設置されたスロープが不安定である。 ・扉やその周辺のスペースが狭く、車いすの種類によっては通れない可能性もある。
改善点(案)	・設置されたスロープを取り換えて、安定させる。 ・ほかの出入り口も存在するため、扉にそれを示した張り紙を扉に張る。

現況写真



Jens Martensson 9

No. 9

施設名称 (マップNo.)	工学部海洋土木棟 (No. 5 2)
問題となる施設	エレベーター
問題点	・エレベーターの奥行きが狭いため、車いすが入ることができず、利用が難しい。
改善点(案)	・エレベーターの奥行きを拡張する工事を行う。 ・また、エレベーターを利用する際、職員の手助けを得られるということを周知するために、エレベーターの扉付近に張り紙をする。

現況写真



Jens Martensson 10

〈バリアフリー調査を行った学生アルバイトの感想〉

学生 A さん

- ・実際に現場に向かうことで、実は障害者でも利用できる、利用できないなど現場に行ったからこそ、明らかになったことも多かった。
- ・利用者の意見を取り入れるための意見箱を設置、その場所の周知をすれば、より良いバリアフリー環境を整えられるのではと感じた。

学生 B さん

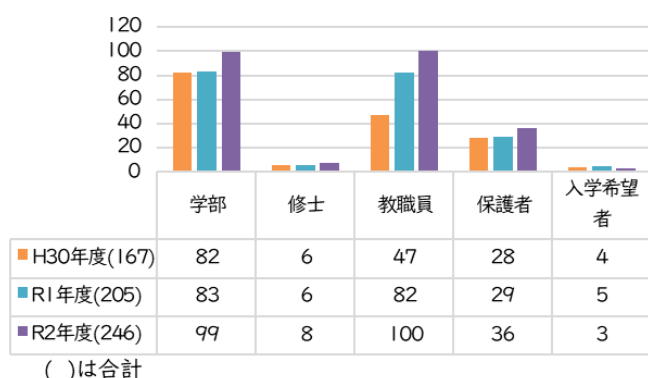
- ・AED やスロープなどは障害の有無に関わらず、必要になるため、マップの配布という形だけでなく、看板などを要所に設置するとより良くなると感じた。
- ・普段では、見逃してしまう段差や障害物に気づくことができ、それらの問題をどのように解決していくか考える機会ができた。

【3】来談者数・相談件数

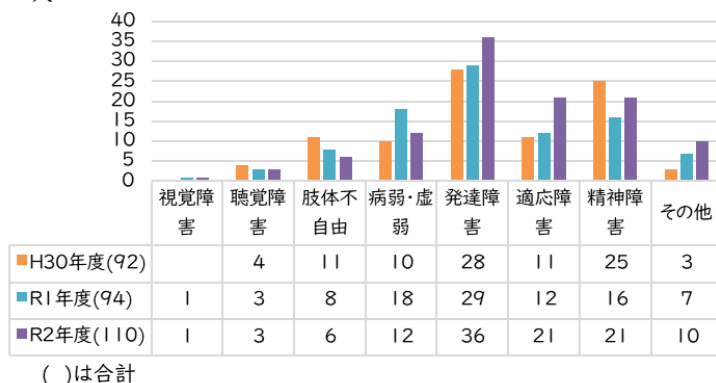
(1) R2年度の修学支援室への来談者は246人であり、内訳は(表1-1)の通りでした。学部生、院生、教職員、保護者の来談者が増加しています。近年、教職員が学生をつまづきに気づき、対応や支援について連携するための相談が増加しています。一方で新型コロナウイルス感染拡大に伴う対面機会の減少から学生をつまづきが見えにくくなっているとの意見もあり、より早期につまづきに対応するための方策が必要となっています。

来談学生(学部・修士・入学希望者)における障害種別人数は(表1-2)の通りでした。R2年度は発達障害、適応障害、精神障害が増加しています。これはJASSOによる全国調査においても同様の傾向となっています。

来談者数(表1-1)



来談学生における障害種別人数(表1-2)



(2) 修学支援室活動件数

- ① **障害学生支援**：支援の要請があり、必要性が認められた学生に対して実施しています。具体的には、履修登録・成績確認・授業支援・移動支援等(表2-4)に示す通りであり、学生の特性や修学における時期に併せて実施しています。R2年度は学生103人、教職員・保護者114人の計217人に対し、延べ1213件(R元年度は610件)の支援を実施しています(表2-1)(表2-2)(表2-3)。前年度比1.99倍の増加となっています。支援件数が2倍になった要因としては、新型コロナウイルス感染拡大による遠隔講義への対応、非常事態宣言下でのメンタルヘルスの維持に関する支援等を実施したことによる影響が大きいです。遠隔講義については、対人交流による負担や移動の負担の軽減といったメリットを得た学生もいた一方で、対面講義時には[周囲の学生の行動を参照していた学生][友人からサポートを得ていた学生]が情報取得や情報整理につまづき修学が困難になった事例も見られました。また、R元年度に実施した[学生による障害学生支援]について、R2年度は直接支援が困難な状況となり、新たな方法を検討する必要性に迫られました。

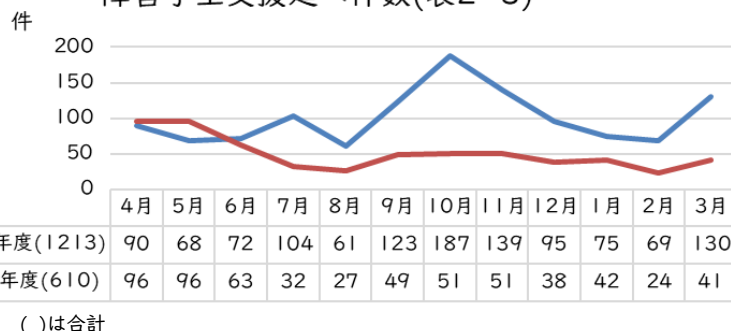
R2年度障害学生支援実数(表2-1)

	人数
学部	92
修士	8
入学希望者	3
合計	103

R2年度障害学生支援に関する連携実数(表2-2)

	人数
教職員	87
保護者	27
合計	114

障害学生支援延べ件数(表2-3)



(表 2-4)

No.	修学に関する支援内容	前期	後期	計	
1	点訳・墨訳	0	0	0	
2	教材のテキストデータ化	0	0	0	
3	教材の拡大	0	0	0	
4	ガイドヘルプ	0	0	0	
5	リーディングサービス	0	0	0	
6	手話通訳（触手話を含む）	0	0	0	
7	ノートテイク	0	0	0	
8	パソコンテイク	0	0	0	
9	ビデ教材字幕付け・文字起こし	0	0	0	
10	チューター又はティーチング・アシスタントの活用	0	0	0	
11	試験時間延長・別室受験	0	0	0	
12	解答方法配慮	0	0	0	
13	パソコンの持込使用許可	0	0	0	
14	注意事項等文書伝達	0	0	0	
15	使用教室配慮	0	0	0	
16	実技・実習配慮	3	1	4	
17	教室内座席配慮	0	0	0	
18	F M補聴器/マイク使用	0	0	0	
19	専用机・イス・スペース確保	0	0	0	
20	読み上げソフト・音声認識ソフト使用	0	0	0	
21	講義に関する配慮（録音許可、板書撮影許可等）	0	4	4	
22	配慮依頼文書の送付	20	10	30	
23	出席に関する配慮（遅刻、欠席、途中退室等）	0	2	2	
24	学習指導（補習、補講、レポート作成、定期試験学習等）	7	6	13	
25	授業内容の代替、提出期限延長等	0	2	2	
26	履修支援（履修登録補助、優先的な登録等）	26	13	39	
27	学外実習・フィールドワーク配慮	0	0	0	
28	その他の 授業支援	面談調整の連絡、引継	12	14	26
29		教室の確認	1	5	6
30		支援機器の使用説明・貸し出し	2	0	2
31		レポートの提出	3	1	4
32		別室受験の教室の確認	0	1	1
33		休学の連絡	0	4	4
34		成績の確認	5	41	46
35		時間割確認	4	7	11
36		授業出席への声かけ	0	2	2
37		オンライン授業支援	31	81	112
38		保護者への連絡（メール・TEL）	1	7	8
39		担当教員への連絡（メール・TEL）	39	21	60
40		近況確認連絡（メール・TEL）	28	30	58
41		保護者相談	2	6	8
42		メール相談	8	20	28
43		TEL相談	10	18	28
44		情報共有	19	49	68
45		保健管理センターとの連携	2	1	3

No.	生活に関する支援内容		前期	後期	計
1	学生生活 支援	居場所の確保（占有スペース、仲間づくり等）	0	3	3
2		通学支援（自動車通学許可、専用駐車場等）	3	0	3
3		個別支援情報の収集（出身校との連携等）	0	0	0
4		情報取得支援（行事案内、休講情報等）	0	1	1
5	社会的 スキル指導	自己管理指導（スケジュール管理等）	23	17	40
6		対人関係配慮（対人スキル、トラブル対応等）	0	0	0
7		日常生活支援（食事、入浴、睡眠等）	0	1	1
8		医療機関との連携	0	0	0
9		医療機器、薬剤の保管等	0	0	0
10		休憩室、治療室の確保等	0	7	7
11		生活介助（体位変換、食事、トイレ等）	0	0	0
12		介助者の入構、入室許可	0	0	0
13	進路・就職 指導	キャリア教育（障害理解、職業適性の把握等）	0	3	3
14		障害学生向け求人情報の提供	0	0	0
15		就職支援情報の提供、支援機関の紹介	0	0	0
16		インターンシップ先の開拓	0	0	0
17		就職先の開拓、就職活動支援	7	0	7
18	その他の 授業以外の 支援	障害者職業センターの連携	0	1	1
19		就活支援（オンライン説明会・面接場所の提供）	28	9	37
20		支援アルバイト学生へのレクチャー	1	1	2
21		印刷・スキャン	14	16	30
22		見送り支援	8	38	46
23		卒後フォロー	21	15	36
24		保護者への連絡（メール・TEL）	12	2	14
25		担当教員への連絡（メール・TEL）	2	0	2
26		近況確認連絡（メール・TEL）	82	135	217
27		保護者相談	5	2	7
28		メール相談	6	7	13
29		TEL相談	12	4	16
30		情報共有	9	10	19
31		保健管理センターとの連携	2	2	4
32		体調不良者を保健管理センターへ誘導	1	1	2
33		起床のTEL	26	59	85
34		病院やタクシーの代行予約・問合せ・引継	33	15	48
計			518	695	1213

※緑色の項目はJASSOの調査項目にある支援区分によるもの。

白色はJASSOの調査項目にない、当センター独自の支援区分によるもの。



② **面談**：面談の対象は学生・保護者・教員です。面談は定期的に行っている場合と、必要に応じてスポット実施している場合の2つのパターンがあります。面談では修学、進学、自己理解、対人関係等様々な内容について話し、修学や生活をサポートしています。R2年度は学生75人、教職員・保護者33人の計108人に対し、延べ290件(R元年度は391件)の面談を実施しています(表2-5)(表2-6)(表2-7)。職員及び保護者との面談においては、修学支援のためのコンサルテーションや学生のサポート方法の検討などが多くなっています。件数が、前年度比0.74倍となったことについては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い入構を制限される期間があったこと、遠隔講義により帰省したまま過ごす学生も多かったことにより、件数が減少していると考えられます。しかしながら定期的な修学面談を必要とする学生もあり、その学生に対してはオンライン面談、電話面談、メール相談を行いました。

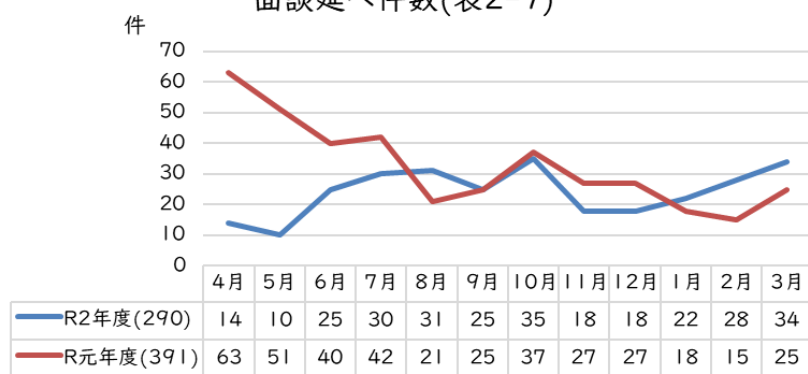
R2年度面談実数(表2-5)

	人数
学部	66
修士	7
入学希望者	2
合計	75

R2年度障害学生支援(面談)に関する連携実数
(表2-6)

	人数
教職員	18
保護者	15
合計	33

面談延べ件数(表2-7)



③ **来室**：大学は高校までと異なり、履修の関係で空き時間ができることがあります。その時間の過ごし方や居場所に悩む学生は少なくありません。そのため、修学支援室は会議以外の時間は部屋を開放し学生が休息や昼食、交流の場として利用できるようにしています。R2年度は学生59人、教職員・保護者22人の計81人、延べ1065件(R元年度は1151件)の来室がありました(表2-8)(表2-9)(表2-10)。前年度比0.93倍となっています。感染対策のため、部屋への入室制限をする等の対策をとりながら居場所支援を継続しました。

R2年度新生(学部・大学院合計)の利用は18名でした。R2年度新生にとっては想定していたものとは異なる新年度のスタートとなり情報が不足する中、センター職員を介する情報伝達が主であったものの、利用者間で異学年・同学年の情報共有がなされたことは、修学及び生活の安定化に寄与したものと思われます。

なお、昨年度のセンター開室日数は232日で面談と来室を合わせて1日あたり平均5.8名が来室しています。

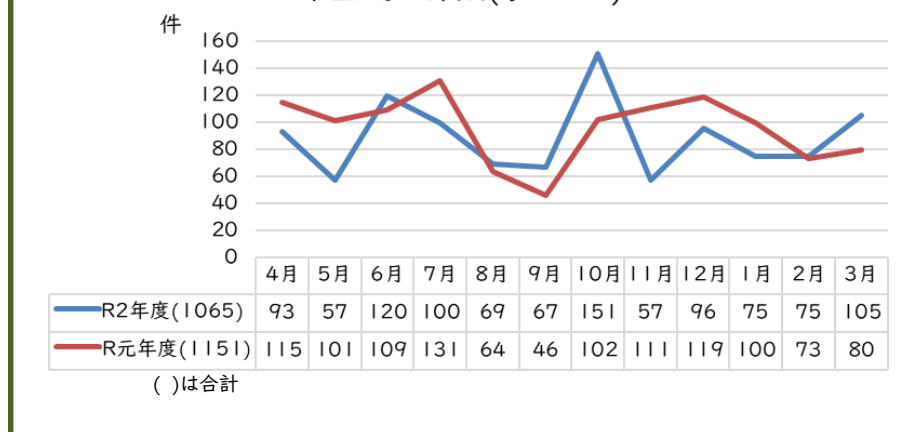
R2年度来室実数(表2-8)

	人数
学部	54
修士	5
入学希望者	0
合計	59

R2年度障害学生支援(来室)に関する連携実数(表2-9)

	人数
教職員	12
保護者	10
合計	22

来室延べ件数(表2-10)

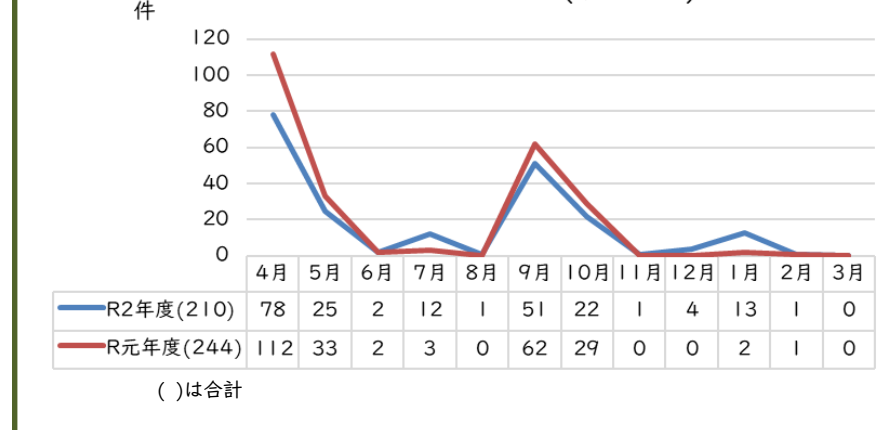


④ **支援申請書**：支援申請書とは障害を理由とした合理的配慮や支援を求める際に提出する書類です。一定の手順に沿って実施します(表2-13)。R2年度は30人に対し、210件(R元年度は244件)の提出がありました(表2-11)(表2-12)。前年度比0.86倍となっています。

R2年度支援申請書提出実数(表2-11)

	人数
学部	27
修士	3
入学希望者	-
合計	30

支援申請書提出延べ件数(表2-12)



(表2-13)



【4】活動報告

(1) 支援会議・協議会

年度	R2年度												
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
入試事前協議会						1	1	2	1	8	1		14
入学事前協議会	3											1	4
修学支援会議	3		3	1		1					1	3	12

入試事前協議会、入学事前協議会、修学支援会議について

鹿児島大学では、障害のある学生からの入学試験での配慮申請について入試事前協議会を行っています。「障害者差別解消法」の施行により合理的配慮の提供が義務となり、配慮の提供は協議による同意形成の過程が必要となるためです。また、入学事前において共通教育センターや保健管理センターとの情報共有は図る上でも重要な会議となっています。学部による合理的配慮の提供に関する不均衡を防ぐ目的もあります。R2年度は入試事前協議会を延べ14件(R元年度は18件)行いました。障害を理由に学びの機会へのアクセスが妨げられないことがないよう、入試の方法、修学の方法について検討を行っています。

また、必要に応じて入学事前協議会や修学支援会議を実施し、修学に対する配慮の提供やその方法について計画・実行・照合・修正を行っており、R2年度は修学支援会議を12件開催しました。担任、障害学生支援委員の教員、実習担当教員、保護者、本人の修学の状況や時期により必要なメンバーで集い会議を開くことで、現場がより本人のニーズに合った支援を検討できたと考えています。合理的配慮や修学支援は、学年や講義内容、形態により多様な選択肢の中から方法を検討することが必要で、学部・学科・その他関係部署との連携が必要だと考えております。今後ともご協力の程よろしくお願い致します。

(2) 令和2年度研修・講習会等の活動記録

年月日	研修・講習会
R2年4月6日	令和2年度国立大学法人鹿児島大学新任教員研修会講師 「障がいをもつ学生への支援について」
R2年7月29日	筑波大学DACセンターオンライン授業のアクセシビリティ研修会「遠隔授業におけるアクセシビリティを考える」webセミナー参加
R2年11月7日	令和2年度九州地区国立大学法人障害者支援のに関する大学間プログラム「支援機器、および遠隔情報保障(文字通訳)に関する基礎研修」への参加
R2年11月	独立行政法人日本学生支援機構「障害学生支援専門テーマ別セミナー【医療系学部における発達障害学生支援】」webセミナー参加
R2年11月	独立行政法人日本学生支援機構「障害学生支援専門テーマ別セミナー【発達障害学生の修学支援】」webセミナー参加
R2年12月4日	障害者支援に関する大学間関係情報交換会への参加 Zoom開催
R2年12月21日	学生への相談対応に関する説明会講師 「学生への相談対応のスキルアップ研修」 web配信(Zoom)
R3年2月	独立行政法人日本学生支援機構「障害学生支援専門テーマ別セミナー【コロナ禍における障害学生支援】」webセミナー参加

【5】支援機器 *支援説明やお試しもできますので、お気軽にお問い合わせください。

No.	支援機器	メーカー・機種・その他
1	点字対応テプラ	キングジム SD6700D
2	IC レコーダー	Panasonic RR-XS455-K
3	車いす	マツナガ 42 幅 自走タイプ
4	ロジャーペン	補聴器を使用中的の方の受講やグループディスカッションに有用
5	ロジャータッチスクリーンマイク	補聴器を使用中的の方の受講やグループディスカッションに有用
6	ロジャーフォーカス	聴力に関係なく、大きな講義室の中で先生の声だけをよりクリアにきくことが可能
7	ストレッチマット・ポール	屋内外兼用
8	電子メモパッド	KING JIM boogie board BB-9
9	テント	North Eagle キャンプーフルクローズ
10	折りたたみベッド	F907-g1001-100
11	ウェブカメラ	C-615
12	書画カメラ	エプソン ELPDC21
13	ロジャー 線音源スピーカー	デジタルマスター7000
14	ロジャー パスアラウンドマイク	2 台
15	PC テイク用パソコン	Lenovo ThinkPad(3 台)
16	iPad	Apple(2 台)
17	スキャナー	富士通 ScanSnap SV600
18	体圧分散クッション	EXGEL ミニプニ

【編集後記】

修学支援室(障害学生支援センター)は設置 8 年目を迎えました。令和 3 年度がスタートして 3 か月がたちました。新型コロナウイルス感染症が完全に収束したわけではありませんが、昨年の新型コロナウイルスの感染対策に右往左往した日々を振り返るとそれなりに落ち着きを取り戻してきた部分もあるように感じます。コロナ禍の中で、社会的環境により合理的配慮として提供されていたものが主流の手段となる経験をしました。そもそも手段が多様であることの理解が広がることを祈りつつ、我々にできることを考えます。